

## JR 桜木町駅新改札口設置事業について（報告）

本市と東日本旅客鉄道株式会社は、平成 28 年 10 月に JR 桜木町駅の南端部に新改札口を設置することについて基本合意し、その後、事業スキームの考え方や隣接地の一体的な有効活用等について協議を進めてきました。

この度、これらの協議が整い、JR 東日本と基本協定を締結しましたので、新改札口の工事に着手し、32 年度の供用を目指します。

### 1 新改札口設置の効果

新改札口を駅南端部に設置することで、次のような効果が期待できます。

- (1) 野毛地区・北仲通地区・馬車道地区等の結節点となり、駅を拠点とした各地区の回遊性向上につながります。
- (2) 北仲通地区の再開発等により見込まれる往来の増加に対して、駅周辺の混雑緩和が図られ、みなとみらい 21 地区、北仲通地区、新市庁舎への来街者等の通行安全性を確保できます。
- (3) 駅機能強化が図られることで、野毛地区の振興につながります。

### 2 事業概要

- (1) 本市と JR 東日本が相互に協力して新改札口を設置します。
- (2) 新改札口設置にあわせ、隣接する JR 東日本所有地と市有地を一体的に有効活用するため、JR 東日本に市有地を売却し、改札前歩行者空間の確保等を含む、周辺のまちづくりを進めます。

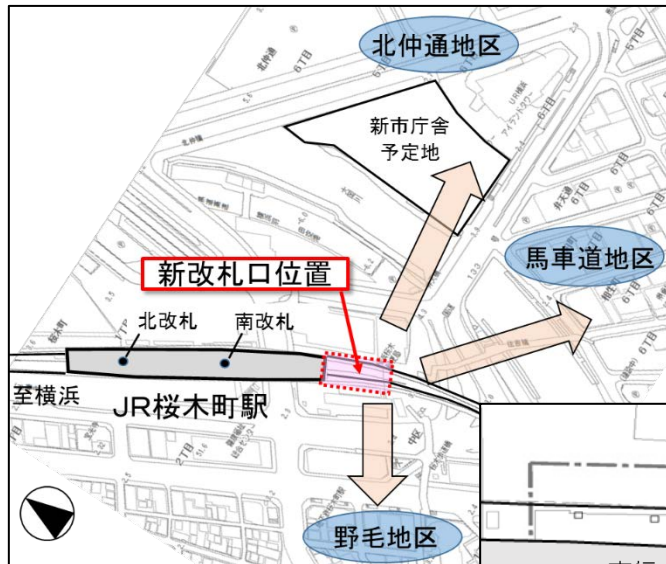


図-1 位置図

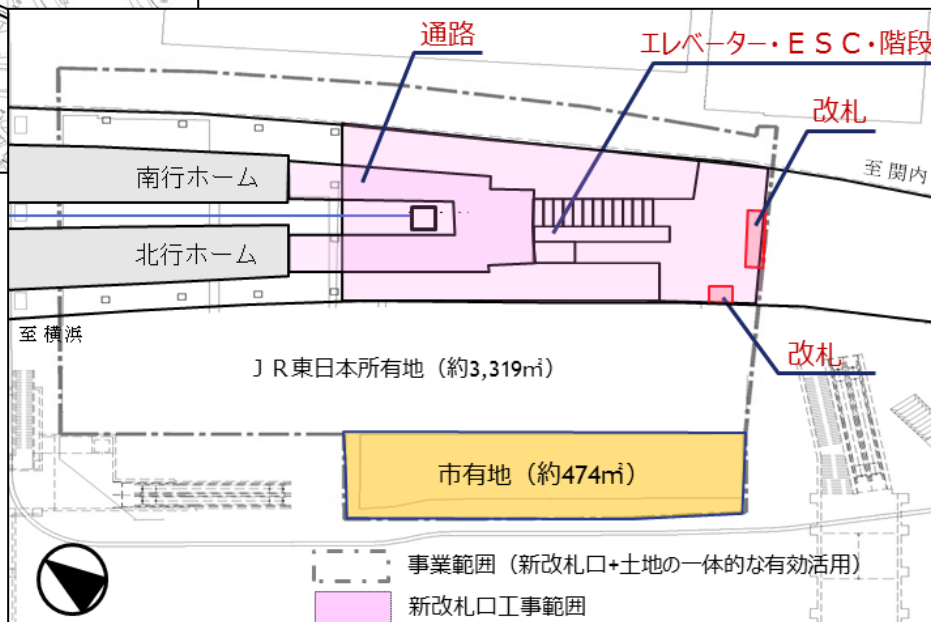


図-2 詳細図

### 3 事業スキームの考え方

新改札口設置事業の総事業費は26.7億円を予定とし、以下に示す考え方に基づき、本市とJR東日本が応分の負担をします。

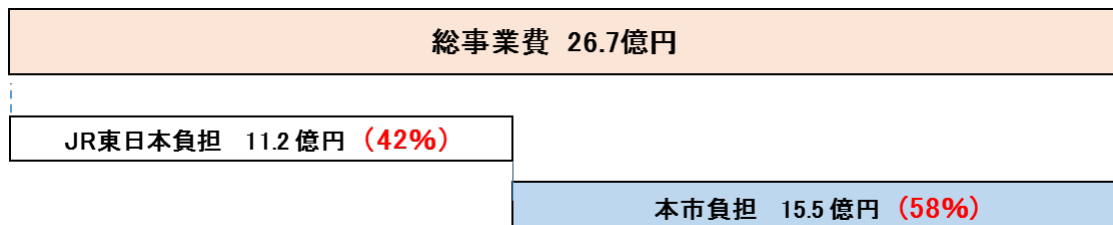
なお、新改札口の供用開始後の管理運営に要する費用は本事業の対象外とし、JR東日本が負担します。

#### (1) JR東日本の応分の負担額

鉄道事業者の責務である混雑緩和対策にかかる費用相当額をJR東日本の応分の負担として算定しました。

#### (2) 事業費の負担割合

総事業費に対するJR東日本の応分の負担額を考慮し、負担割合を本市58：JR東日本42とします。



※( )の数値は四捨五入により端数調整しています。

### 4 本市所有地と隣接地の一体的な有効活用

市有地（約474㎡）について、隣接地（約3,319㎡）を所有するJR東日本に売却条件を付したうえで、随意契約にて売却します。両敷地を一体的に活用ができることにより、新改札口周辺により利用しやすい歩行者空間が確保できるなど、安全性や利便性の向上が期待できます。

#### (1) 売却条件

- ア 公開空地等による歩行者空間の確保
- イ 子育て支援施設の整備等

#### (2) その他

売却収入は、新改札口設置事業における本市負担額の財源に充当します。

### 5 事業スケジュール（予定）

- |         |                            |
|---------|----------------------------|
| 28年度    | 新改札口の設置について基本合意（10月）       |
| 29年度    | 基本協定締結（9月）、市有地の売買契約締結、準備工事 |
| 30～32年度 | 本工事                        |
| 32年度    | 新改札口の供用開始                  |